

平成 20 年 3 月 4 日

協力企業作業員の負傷について

平成 20 年 3 月 3 日午前 11 時 5 分頃、定期検査中の 5 号機タービン建屋地下 1 階において、協力企業作業員が配管を取り外すため、配管の接続部をハンマーで叩いて緩める作業を行っていたところ、ハンマーを振り下ろす際、近傍の鋼材に接触したため目標を誤り自分の左足にあて負傷しました。このため業務車にて病院へ搬送しました。

診察の結果、左下腿挫傷と診断されました。

本事例については、所内および協力企業に周知し、注意喚起を行います。
なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上